自主管理物質リスト

Ver4：2026 年 9 月改定

2026 年 9 月 15 日
株式会社 KOKUSAI ELECTRIC
環境推進部

改定来歴

Ver	日付	改定来歴
0	2018.06.01	新規発行
1	2020.08.01	表 1 の変更：No.7～No.10、No.23 の追加（表 2 から移動）
2	2021.04.01	表 1 の変更：No.24～No.28 に TSCA PBT5 物質を追加(新規)
2.1	2022.07.25	漢字・ひらがな・送り仮名等を統一表記へ修正
3	2024.05.23	表 1 の変更：No.29～No.32 を追加(新規) No.13,16,23 管理値の見直し 参照法令の列を追加
4	2026.09.15	表 1 の変更：・No.15 化学物質(群)名コメント追加 化審法にて規制されているポリ塩化直鎖パラフィンには、SCCP と今回追加された MCCP が含まれる。 区別化のため SCCP の化学物質(群)名コメント追加 ・No.33～34 を追加(新規)

表 1 レベル 1 禁止物質群リスト(34)

レベル 1（禁止物質）の各物質（群）と、その代表的な管理値および参照法令を示す。
No.1～6 については、RoHS 指令（EU）の適用除外項目に該当する場合は除外します。但し、その理由（除外コードなど）を報告願います。

No.	化学物質（群）名	管理値	参照法令
1	カドミウムおよびその化合物	100ppm 以下	EU RoHS 中国 RoHS
2	六価クロム化合物	1000ppm 以下	EU RoHS 中国 RoHS
3	鉛およびその化合物	1000ppm 以下	EU RoHS 中国 RoHS
4	水銀およびその化合物	1000ppm 以下	EU RoHS 中国 RoHS
5	ポリ臭化ビフェニール類 (PBB 類)	1000ppm 以下	EU RoHS 中国 RoHS
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	1000ppm 以下	EU RoHS 中国 RoHS
7	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル） （DEHP）	1000ppm 以下	EU RoHS EU REACH 規則(制限)
8	フタル酸ブチルベンジル （BBP）	1000ppm 以下	EU RoHS EU REACH 規則(制限)
9	フタル酸ジブチル （DBP）	1000ppm 以下	EU RoHS EU REACH 規則(制限)
10	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	1000ppm 以下	EU RoHS EU REACH 規則(制限)
11	三置換有機スズ化合物 トリブチルスズ化合物(TBT) トリフェニルスズ化合物(TPT) ビス(トリブチルスズ) ＝オキシド (TBTO) など	意図的な使用禁止 かつスズとして 1000ppm 以下	化審法(第一種,第二種) EU REACH 規則(制限)
12	ポリ塩化ビフェニル (PCB 類)	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)
13	ポリ塩化ターフェニル (PCT 類)	50ppm 以下	EU REACH 規則(制限)
14	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が 2 以上)	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)
15	SCCP(短鎖型塩化パラフィン) 炭素数 10～13、塩素含有量 48%以上の総称	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)

表 1 つづき

No.	化学物質（群）名	管理値	参照法令
16	アスベスト類	意図的な使用禁止	安衛法(使用禁止) EU REACH 規則(制限)
17	オゾン層破壊物質（Class Ⅰ）	意図的な使用禁止	オゾン層保護法 モントリオール議定書
18	PFOS/PFOS 類縁化合物	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(制限)
19	2-(2H-1,2,3- ベンゾトリアゾール-2-イル)4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	意図的な使用禁止	化審法(第一種)
20	ヘキサクロロベンゼン	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)
21	フマル酸ジメチル（DMF）	0.1ppm 以下	EU REACH 規則(制限)
22	ヘキサブロモシクロドデカン （HBCD/HBCDD）	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶) EU REACH 規則(認可)
23	PFOA(ペルフルオロオクタン酸)と その塩およびそのエステル	意図的使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)
24	デカブロモジフェニルエーテル (DBDE/DecaBDE)	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶) 米国 TSCA 規制
25	りん酸トリス(イソプロピルフェニル)(3:1) または(PIP/PIP(3:1))	意図的な使用禁止	米国 TSCA 規制
26	2,4,6-トリス(tert-ブチル)フェノール (TTBP/2,4,6-TTBP)	意図的な使用禁止	米国 TSCA 規制
27	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	意図的な使用禁止	米国 TSCA 規制
28	ヘキサクロロブタジエン(HCBD)	意図的な使用禁止	米国 TSCA 規制
29	デクロランプラス	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)
30	UV-328	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)
31	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 （PFHxS）とその塩及び PFHxS 関連物質	意図的な使用禁止	化審法(第一種) POPs 条約(廃絶)
32	C9-C14 パーフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCAs)とその塩および C9-C14 PFCAs 関連物質	意図的な使用禁止	EU REACH 規則(制限)

表 1 つづき

No.	化学物質（群）名	管理値	参照法令
33	MCCP(中鎖塩素化パラフィン) 炭素数 14～17、塩素含有量 45%以上の総称	意図的な使用禁止	POPs 条約(廃絶) 化審法(第一種) 環境保護管理法
34	LC-PFCA(長鎖ペルフルオロカルボン酸) 炭素数 9～21 のペルフルオロカルボン酸の総称	意図的な使用禁止	POPs 条約(廃絶) 化審法(第一種) 環境保護管理法

表 2 レベル 2 管理物質群リスト（22）

レベル 2（管理物質）の各物質（群）について示す。
サプライチェーンでの情報開示等の義務に活用するため、下記化学物質の含有情報を報告願います。

No.	化学物質（群）名
1	アンチモンおよびその化合物
2	ヒ素およびその化合物
3	ベリウムおよびその化合物
4	ニッケルおよびその化合物
5	セレンおよびその化合物
6	非特定臭素系難燃剤
7	ポリ塩化ビニル(PVC)類およびその混合物、その共重合体
8	本表 1 No.7～No.10 以外のフタル酸エステル類
9	オゾン層破壊物質（ClassⅡ： HCFC）
10	放射性物質
11	二置換有機スズ化合物（DBT、DOT など）
12	コバルトおよびその化合物
13	特定アミンを形成するアゾ染料 ・顔料
14	ホルムアルデヒド
15	ベンゼン
16	フッ素系温室効果ガス
17	REACH/制限物質に該当する多環芳香族炭化水素（PAHs）
18	N-フェニルベンゼンアミンとスチレンおよび 2,4,4-トリメチルペンテンの反応生成物(BNST)
19	REACH/制限物質
20	REACH/認可対象物質
21	REACH/SVHC
22	JAMP 管理対象物質